



狂犬病の予防注射は法律で義務付けられています！

注射がまだの方は、県内の動物病院で必ず注射を受け、注射済票の交付を受けてください。〔注射料 2,450 円 注射済票交付手数料 550 円〕

香川県獣医師会員でない獣医師による予防注射を受けた場合は、その際に発行された狂犬病予防注射済証明書を役場住民生活課へ持参して、注射済票の交付を受ける必要があります。〔注射済票交付手数料 550 円〕

問い合わせ 住民生活課 876-1114 まで